

平成25年度施政方針（抜粋）

「安全・安心な暮らしの創造」

- 地域防災計画と地震ハザードマップの見直し
- 瞬時に職員へ招集命令や災害情報を発信できるシステムの構築
- 要配慮者を一時的に受け入れる福祉避難所の設置
- J R・近鉄三山木駅周辺への防犯カメラの設置
- 歩道のカラー塗装や学校ボランティアの連携強化による通学路の安全確保

「つながりによる地域力の創造」

- 病气中の子どもの保育の実施
- 地域における親子交流促進のための「遊び場マップ」の配布
- 「（仮称）市民活動はじめの一步」開催による市民活動団体の育成

「地域の輝きと活力の創造」

- 新規就農を含めた後継者の確保と要請
- 学校給食に「まるごときょうとの日」を設けることによる地産地消の促進
- 融資保証料補給や利子補給による市内中小業者の経営支援

「しあわせを実感できる社会の創造」

- 「すてきなまちなみ支援事業」による身近な公共空間の維持管理と地域コミュニティの形成
- 住宅用太陽光発電システムの設置に対する助成継続と家庭用燃料電池エネファーム設置への助成
- 「（仮称）省エネハンドブック」作成による温室効果ガス削減に向けた一層の啓発

「京田辺の未来をささえる人づくり」

- 教育委員会へ臨床心理士の配置
- 各小学校の空調設備設置に向けた実施設計
- 「京たなべ・同志社ヒューマンカレッジ」の開講

問 市民主体のまちづくりを 答 市民主役の認識で進めたい

民主党議員団（河本隆志 議員）

①市民主体のまちづくりに

ついて。②現在、公共施設整備等庁内検討会議が行われているが、市民からの意見聴取の場を設け、市民参画の場を広げていく取り組みが必要では。

③市民活動を活性化するためにも、NPO法人等への寄付金に対する優遇措置も視野に入れた税条例改正が必要と考えるが。

総務部長 ⑦まちづくりは市民が主役であるとの認識のもと、市民の皆さんの意見にも耳を傾けて取り組みを進め

ていきたい。

市民部長

④市税条例の改正は、府内自治体の動向等を十分注視して対応したい。

⑤市長は南部地域を今後どのように考えていくのか。

市長 京都府や関係機関との連携をとりながら、南部地域の振興を図っていきたい。

③農村の高齢化問題を含め耕作放棄地や、農地活用への対応策はあるのか。

経済環境部長 耕作できない農家などには、農地バンク制度の活用を啓発し、さら

に、現在策定中の「京力農場プラン」等にも将来の集落のあり方を十分に検討したい。

④暫定的と考えられていた臨時財政対策債が現在も続いている。この残高を含めた償還やその他の起債の利払い等について将来的に問題はないのか。

総務部長

財政運営上は支障がないと考えているが、市債残高増加による財政硬直化がないように考えてい

きたい。

⑤必要な人材については積極的な正規職員の採用を行うべきである。また、1000時間を



多くの意見を出し合うワークショップ手法で会議が進められている様子

超える超過勤務は至急に解消すべきだ。

市長 業務の効率性を配慮しつつ、必要な職員数の確保に努めたい。超過勤務については、全体的にどうなっているかを把握する中で実態を調査してみたい。

問 防災・減災への取り組みは 答 公共施設長寿命化を進める

公明党（櫻井立志 議員）



長寿命化計画により耐震補強が進められる橋（大住跨線橋）

転換について、

地産・地消の大胆な政策を打ち出すべき。また、公共施設の屋根貸しによる太陽光発電導入を積極的に行

組むべきでは。経済環境部長 再生可能エネルギーの一層の活用、エネルギーの効率利用を図ることは重要と認識。太陽光エネルギーの活用

に努める他、省エネ・高効率機器の導入促進をはかり、CO2削減などの取り組みに力を入れていきたい。公共施設への屋根貸しについては、多くの課題があるが、先進事例等を十分考慮し、可能性のあるところ

を進めたい。

②再生可能エネルギーへの

①昨年末に誕生した安倍政権の経済対策の柱である、防災・減災に特化した公共事業に対する市長の認識と本市の取り組みを問う。

市長 政府の防災・減災に

地方自治法改正に伴い 政務活動費に改正 平成25年4月から

地方自治法の規定に基づき、議員の市政調査研究に必要な経費の一部として政務調査費が交付されていましたが、地方自治法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、本市議会では、「京田辺市議会政務調査費の交付に関する条例」の一部改正を行いました。交付額は年間18万円（一人あたり）で、金額の変更はありません。主な改正点は以下のとおりです。

- 1 「政務調査費」の名称を「政務活動費」に改めました。
- 2 交付目的を「議員の調査研究その他の活動に資するため」に改め要請・陳情活動費などの経費も対象としました。
- 3 政務活動費を充てることができる経費の範囲（※）を条例で規定しました。
- 4 収支報告書への領収書又はこれに準ずる書類の添付を定めました。

※（政務活動費を充てることができる経費の範囲）

項 目	内 容
調 査 研 究 費	市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費
研 修 費	研修会を開催するために必要な経費及び他団体等が開催する研修会の参加に要する経費
広 報 費	会派又は無会派議員が行う活動及び市政について住民に報告するために要する経費
広 聴 費	住民からの市政及び会派又は無会派議員の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	要請及び陳情活動を行うために必要な経費
会 議 費	会派又は無会派議員が行う各種会議に要する経費及び他団体等が開催する意見交換会等各種会議への参加に要する経費
資 料 作 成 費	会派又は無会派議員が行う活動に必要な資料の作成に要する経費
資 料 購 入 費	会派又は無会派議員が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費
人 件 費	会派又は無会派議員が行う活動を補助する職員を雇用する経費
事 務 所 費	会派又は無会派議員が行う活動に必要な事務所の設置及び管理に要する経費

ろは検討していきたい。

③大学の知的資源を生かしたまちづくりを進めるべき。

市長 これまで培ってきた同志社との地学連携事業の内容を充実させながら、様々な知的資源を今後のまちづくりに生かしたい。

④市長は各種がん検診事業に力を入れ、健康づくりに取り組むとされているが、本市の検診事業に前立腺がん検診を実施すべきと考えるが。

保健福祉部長 平成25年度において、がん検診の充実を検討する中で、前立腺がん検診の実施も含めて検討したい。

⑤ジェネリック医薬品の差額通知サービスの早期実施を求める。

市民部長 医療費負担の軽減のため、25年度より実施したい。